⑷手形番号　ＤＫ62508
　金額　260,000円
　支払期日　平成22年１月25日
　支払場所　株式会社りそな銀行浅草支店
　振出日　平成21年９月25日
　振出人　アステックス株式会社　代表取締役　緑川　忠男
⑵⑶及び⑷の約束手形の支払地、振出地、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
⑸手形番号　ＢＺ85159
　金額　1,242,412円
　支払期日　平成21年12月31日
　支払地　東京都中央区
　支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大伝馬町支店
　振出日　平成21年８月31日
　振出地　東京都台東区
　振出人　丸信化工株式会社　代表取締役　金井　幸夫
　受取人　Ａ・Ｐプランニング　阿部　達也
　裏書人　Ａ・Ｐプランニング　阿部　達也
　被裏書人　白地
　最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第２５７号

　大阪府堺市北区常磐町３丁13番地の５
　申立人　有限会社テクノアーツ
　代表者取締役　柳田　　純
権利を争う旨の申述の終期　平成22年５月17日
　平成22年１月29日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　ＧＮ75602
　金額　732,732円
　支払期日　平成22年４月10日
　支払地　東京都大田区
　支払場所　株式会社東日本銀行矢口支店
　振出日　平成21年12月10日
　振出地　東京都大田区
　振出人　篠田商事株式会社　取締役社長　篠田　洋平
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第２６０号

　福岡市西区姪の浜４丁目11番30号
　申立人　矢田ヒロ子
権利を争う旨の申述の終期　平成22年５月17日
　平成22年１月29日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
日本銀行出資証券
　種類枚数　10口券10枚
⑴記号番号　ろ06648
　発行年月日　昭和17年８月１日
　額面　1,000円
　一口の金額　100円
　最終名義人　矢田　正嗣
　最終所持人　矢田　正嗣
⑵記号番号　ろ06649
⑶記号番号　ろ06650
⑷記号番号　ろ07323
⑸記号番号　ろ07324
⑹記号番号　ろ08668
⑺記号番号　ろ08669
⑻記号番号　ろ08670
⑵ないし⑻の日本銀行出資証券の発行年月日は⑴の日本銀行出資証券の記載に同じ
⑼記号番号　ろ25154
　発行年月日　昭和63年６月23日
⑽記号番号　ろ25155
　⑽の日本銀行出資証券の発行年月日は⑼の日本銀行出資証券の記載に同じ
⑵ないし⑽の日本銀行出資証券の額面、一口の金額、最終名義人、最終所持人は⑴の日本銀行出資証券の記載に同じ

平成２２年（へ）第２号

　東京都品川区南大井５丁目23番８号
　申立人　西村電機株式会社
　代表者代表取締役　西村　俊哉
権利を争う旨の申述の終期　平成22年５月17日
　平成22年１月29日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　ＩＨ219253
　金額　987,000円
　支払期日　平成22年１月31日
　支払地　東京都千代田区
　支払場所　株式会社三井住友銀行東京営業部
　振出日　平成21年９月30日
　振出地　東京都千代田区
　振出人　住友ベークライト株式会社　社長　小川富太郎
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに、当裁判所に、権利を届け出てください。もし、この終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。

平成２１年（へ）第２３３号

　東京都新宿区西新宿２丁目３番２号
　申立人　ＫＤＤＩ株式会社
　代表者代表取締役　小野寺　正
　申立人代理人弁護士　渡部　英人
権利の届出の終期　平成22年５月17日
　平成22年１月29日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地　北足立郡伊奈町大字小室字大山788番
　山林　6155平方メートル
２登記年月日番号
　さいたま地方法務局上尾出張所昭和８年４月10日受付第1713号
３登記した権利の内容
　昭和８年４月１日地上権設定
　目的　工作物所有
　存続期間　30年
　地代　１反１年９円立木伐採前は３円
　支払期　毎年６月、12月の各末日
　地上権者　東京市麹町区内幸町一丁目３番地１　大阪ビル新館　國際電話株式会社

平成２１年（へ）第２４５号

　神奈川県伊勢原市伊勢原１丁目27番14号
　申立人　櫻井　靖次
　申立人代理人弁護士　田村　　護
権利の届出の終期　平成22年５月17日
　平成22年１月29日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地　品川区東大井二丁目1039番
　宅地　608.26平方メートル
２登記年月日番号
　⑴東京法務局品川出張所明治38年11月29日受付第2702号
　⑵同明治39年４月６日受付第877号
３登記した権利の内容
　⑴明治38年11月28日地上権設定
　　目的　工作物所有
　　存続期間　20年
　　地代　１ケ月３円
　　支払期　毎月末日
　　地上権者　荏原郡大井村1782番地　下野　みな
　⑵明治39年４月６日１番地上権移転
　　地上権者　荏原郡大井村1039番地　小野又太郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１０号

　千葉県成田市十余三59番地85
　債務者　都建設有限会社
　代表者取締役　小豆畑孝則
１　決定年月日時　平成22年２月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
４　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午前10時10分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第５号

　千葉県富津市竹岡4438番地２
　債務者　株式会社造海興業
　代表者代表取締役　込宮　克美
１　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　隆文
４　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後３時30分
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１８０２号

　群馬県高崎市江木町1002番地４
　債務者　アレスホーム株式会社
　代表者代表取締役　石井　　満
１　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平出　貴和
４　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
東京地方裁判所民事第20部